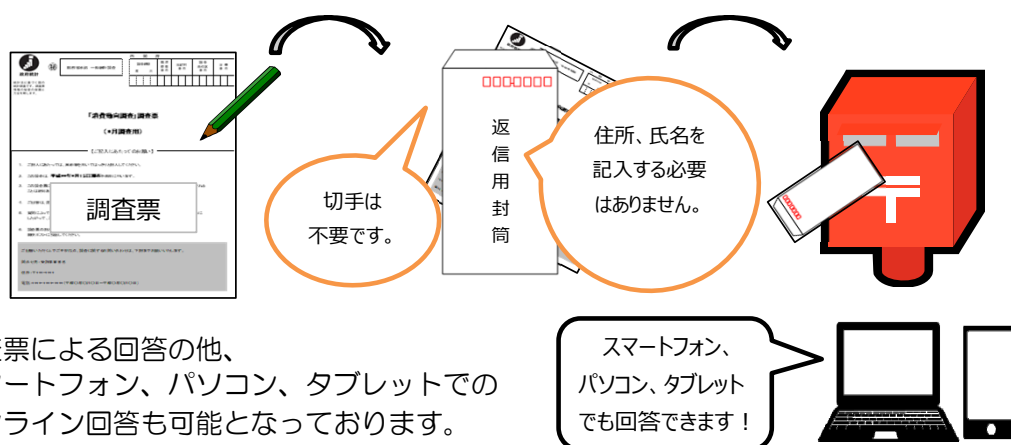


調査票の記入の仕方

◇「調査票」に記入する前に、よくお読みください。

- ◇ この調査は、**各調査月の15日現在**を基準に行います。
- ◇ この調査票に回答していただいた内容は、統計作成以外の目的、例えば税金の徴収などに使用されることは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。
- ◇ 回答は、選択肢の番号に○をつける場合と数字を記入していただく場合があります。
- ◇ 質問によっては、次に回答していただく質問を示す矢印（→）やことわり書きなどがあります。それらにしたがって、ご回答ください。
- ◇ 調査票の記入が終わりましたら、返信用の封筒に入れて、**各調査月の16日までに、郵便ポストに投函**してください。



- ◇ 調査日程の関係上、**毎月20日（曜日の関係で前後することがあります）までに到着した調査票を集計**して、調査結果として公表しています。それ以降に到着した調査票については集計に反映できなくなりますので、ご協力お願いいたします。

※ 本調査は、内閣府からの委託により「****（受託事業者名）」が実施しています。

お問い合わせ・ご連絡は、下記までお願いいたします。

○ **ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせ**

○ **お引越しのご連絡**

（この調査は、選ばれた調査地域内に居住している世帯にお願いしているため、転居先によって、引き続き調査へのご協力をお願いする場合と調査へのご協力を終了させていただく場合があります。）

問合せ先：

住所：

電話：

お願いいたします調査期間は、
___ 年 ___ 月まで（___ヶ月）となります。

(2) 収入の金額そのものが今後半年間に増えるかどうかではなく、増え方（増加率）が大きくなると思うか、小さくなると思うかをお答えください。

(3) 世帯が

- 勤労者世帯の場合は、勤め先の職の安定性
- 個人営業及び企業経営の場合は、会社の安定性や人のとりやすさ等の状況
- 仕事をされていない場合は、近隣地域における会社等の安定性や職のみつけやすさなどから、雇用環境が今後半年間に良くなると思うか、悪くなると思うかをお答えください。

(4) 自動車や家具類、テレビ・冷蔵庫などの電気製品を耐久消費財といいますが、これらの買い時が今後半年間に良くなると思うか、悪くなると思うかをお答えください。

(5) 株式（株式投資信託を含む）、土地、絵画・骨董などの価値が増減する資産について、今後半年間に価値が増えると思うか、減ると思うかをお答えください。
持っていない場合は、「3 変わらない」とお答えください。

選択肢のうち、例えば▲2%というのは、平均して100円であった品物が、来年の今頃に98円程度になると思う場合です。一方、2%というのは、平均して100円であった品物が、来年の今頃に102円程度になると思う場合です。

※「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

<回答選択の目安>

※例えば、日ごろよく購入している品物が平均して100円であった場合、以下の価格を目安にご回答ください。下の図の番号は、選択肢の番号と対応しています。

下がる				変わらない	上がる			
90円以下	91～95円程度	96～98円程度	99円程度	100円程度	101円程度	102～104円程度	105～109円程度	110円以上
1	2	3	4	5	6	7	8	9

I 消費者としての意識についておうかがいします

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

記入例（毎月）

(1) あなたの世帯の暮らし向きは、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(2) あなたの世帯の収入の増え方は、**今後半年間**に今よりも大きくなると思いますか、小さくなると思いますか。

大きくなる	やや大きくなる	変わらない	やや小さくなる	小さくなる
1	2	3	4	5

(3) 職の安定性、みつけやすさなどの雇用環境は、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。（ご自身やご家族、近隣地域の状況から）

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

質問ごとに選択肢（5区分）の中から1つ選んで、あてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

(4) 耐久消費財の買い時としては、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(5) あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、**今後半年間**に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。

増える	やや増える	変わらない	やや減る	減る
1	2	3	4	5

II 物価の見通しについておうかがいします

あなたの世帯で日ごろよく購入する品物の価格について、**1年後**どの程度になると思いますか。

記入例（毎月）

※日常の買い物やテレビや新聞などの様々な情報から、**来年の今頃**、日ごろよく購入する品物の価格が、今と比較してどれくらい上がる（下がる）か想像してご回答ください。

※「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。
選択肢（10区分）の中から1つ選んで、あてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

下がる			変わらない	上がる					
▲10%以上	▲10%未満 ▲5%以上	▲5%未満 ▲2%以上	▲2%未満 ～ 0%程度 ～2%未満	2%以上 ～ 5%未満	5%以上 ～ 10%未満	10%以上	分からない		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

<次の頁に続きます>

この調査では、
「世帯の主たる収入を得ている方」を「世帯主」としています。

(3) 世帯主の就業状況について、1～6のうちあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

1. 農林漁家——農家：経営耕地面積が10アール（1反歩）以上あるか、調査時点前1年間の農産物販売金額が15万円以上ある方をいいます。林家：保有山林面積が1ヘクタール以上あり、主業が自営林業である方をいいます。漁家：年間の海上作業従事日数が30日以上で、主業が漁業である方をいいます。
2. 勤労者（正規雇用）——期間を限定せず契約を結ぶ雇用形態で働いている場合で、勤め先では「正規の職員・従業員」と呼ばれる方をいいます。例えば、民間企業従業者、官公庁職員、常用労働者をいいます。ただし、会社の社長、取締役など程度の高い企画管理に従事する方は、法人経営者に該当しますので「自営業」を選択してください。
3. 勤労者（非正規雇用：パート、アルバイト、派遣など）——期間を限定した契約を結ぶ雇用形態で働いている場合で、勤め先で「パート」「アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「嘱託」と呼ばれている方をいいます。
4. 自営業——個人経営で商品の製造、加工、販売・サービスを提供する事業主をいいます。なお、会社社長、取締役なども「自営業」に含めます。
5. その他——上記のいずれにも該当しない議員、自由業などの場合をいいます。
6. 無業者——主として年金、仕送り等により生計を立てている無職の場合など、ふだん仕事をしていない方をいいます。

(4) 世帯主の年齢は、各調査月の15日現在での満年齢を記入してください。

※今月15日現在での満年齢。 歳

(5) 世帯人員は、世帯主とその家族（この調査票に回答されている方自身を含みます）の他に、住居と家計を共にしている家事従事者、店員などを含めて計上してください。
しかし、家族であっても遊学中の人、長期入院している人、単身赴任している人などのように、別居している人及び間借人のように家計を異にしている人は含みません。

(6) 世帯主を含めた、働いてその世帯に収入をもたらしている世帯員の人数を記入してください。
アルバイト（パートタイムを含む）等の臨時的労働でも、雇用期間が継続して2か月以上の場合は、就業者とみなします。

(7) 世帯の中に、現在、仕事を探している方がいるかどうかについて、1、2のうちあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。ただし、学生の就職活動は除きます。
「1. いる」と回答された方は、仕事を探している方の人数を記入してください。

記入例（初めて 答えいただく場合）

調査初回月では、世帯の状況について 全ての項目にご回答をお願いします。

あなたの世帯の状況についておうかがいします
令和**年**月**日現在のあなたの世帯の状況について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけるかあるいは年齢、人数などをご記入ください。

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

- ① 世帯主（世帯の主たる収入を得ている方）
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の親
4. 世帯主の子ども
5. その他（具体的に： ）

(2) 世帯主の性別をお答えください。

- ① 男性
2. 女性

(3) 世帯主の就業状況について1つに丸（○）印を付けてください。

1. 農林漁家
- ② 勤労者（正規雇用）
3. 勤労者（非正規雇用：パート、アルバイト、派遣など）
4. 自営業（個人経営者。会社社長や取締役も含む）
5. その他（上記1～4に該当しない議員や自由業など）
6. 無業者

(4) 世帯主の年齢をご記入ください。
※今月15日現在での満年齢。 歳

(5) 世帯人員をご記入ください。
※記入された方を含めてください。 人

(6) 世帯全体の就業者の人数をご記入ください。
※記入された方を含めてください。
※いない場合は0と記入してください。 人

(7) 世帯の中に、現在無業者で、仕事を探している方はいますか（ただし、学生は除きます）。
① いる → 「1. いる」と答えた方は、仕事を探している方の人数をご記入ください。
② いない

人

(8) 世帯全体の年間収入（前年1月～12月までの税金及び社会保険料を除いた収入総額）をお答えください。

1. 300万円未満
2. 300万円～400万円未満
3. 400万円～500万円未満
4. 500万円～550万円未満
- ⑤ 550万円～750万円未満
6. 750万円～950万円未満
7. 950万円以上

(9) 主たる所得の種類をお答えください（1つだけ）。

- ① 給与所得
2. 事業所得
3. 年金
4. その他

(10) 住宅の種類をお答えください。

1. 持家（一戸建て）
2. 持家（マンション等）
- ③ 公営等借家
4. 給与住宅
5. 民間借家・借間

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

1. ローン有り
- ② ローン無し

(12) 住宅の総床面積をお答えください（1㎡未満は切り捨て）。

1. 50㎡未満（30畳未満、15坪未満）
- ② 50～69㎡（30～41畳、15～20坪）
3. 70～99㎡（42～59畳、21～30坪）
4. 100～149㎡（60～89畳、31～45坪）
5. 150㎡以上（90畳以上、46坪以上）

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

(8) 世帯全員（世帯主以外の収入も含める）の前年1年間（1月～12月）の税金及び社会保険料を除いた収入について、1～7の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。
退職金、不動産等売却による収入はここに含めません。

(9) 1～4の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。このうち、事業所得とその他の区分は、所得税における分類を参考にしてください。なお、その他に区分される主な所得とは、利子所得、配当所得、譲渡所得、公的年金以外の雑所得などです。

(10) 1～5の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。
1. 持家（一戸建て）——調査世帯が所有権を持っている一戸建ての住宅に居住している場合をいいます。
2. 持家（マンション等）——調査世帯が所有権を持っているマンション、タウンハウス等の共同住宅に居住している場合をいいます。
3. 公営等借家——調査世帯が地方公共団体（都道府県、市町村）、都市再生機構、住宅供給公社、住宅公社、住宅協会など、公営又はこれに準ずる賃貸住宅に居住している場合をいいます。
4. 給与住宅——調査世帯が勤め先又は関係団体などから貸与を受けている住宅（社宅、公務員住宅など）に居住している場合をいいます。
5. 民間借家・借間——上記の持家、公営住宅、給与住宅以外の住宅に居住している場合をいいます。

(11) 現在、住宅ローン（住宅の増・改築に関するローンも含む）の返済を行っているかどうかについて、1、2のうちあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

(12) 居住室の床面積のほか、その住居に含まれる玄関・台所・便所・浴室・廊下・押し入れなども含めた面積で、マンション等の共同住宅及び借間の場合は、その世帯が専用で使っている部分の面積を、1～5の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。
※店舗、他の世帯への賃貸等の営業用の部分は除きます。

この調査では、
「世帯の主たる収入を得ている方」を「世帯主」としてします。

(3) 世帯主の就業状況について、1～6のうちあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

1. 農林漁家——農家：経営耕地面積が10アール（1反歩）以上あるか、調査時点前1年間の農産物販売金額が15万円以上ある方をいいます。林家：保有山林面積が1ヘクタール以上あり、主業が自営林業である方をいいます。漁家：年間の海上作業従事日数が30日以上で、主業が漁業である方をいいます。
2. 勤労者（正規雇用）——期間を限定せず契約を結ぶ雇用形態で働いている場合で、勤め先では「正規の職員・従業員」と呼ばれる方をいいます。例えば、民間企業従業者、官公庁職員、常用労働者をいいます。ただし、会社の社長、取締役など程度の高い企画管理に従事する方は、法人経営者に該当しますので「自営業」を選択してください。
3. 勤労者（非正規雇用：パート、アルバイト、派遣など）——期間を限定した契約を結ぶ雇用形態で働いている場合で、勤め先で「パート」「アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「嘱託」と呼ばれている方をいいます。
4. 自営業——個人経営で商品の製造、加工、販売・サービスを提供する事業主をいいます。なお、会社社長、取締役なども「自営業」に含めます。
5. その他——上記のいずれにも該当しない議員、自由業などの場合をいいます。
6. 無業者——主として年金、仕送り等により生計を立てている無職の場合など、ふだん仕事をしていない方をいいます。

(4) 世帯主の年齢は、各調査月の15日現在での満年齢を記入してください。 歳
※今月15日現在での満年齢。

(5) 世帯人員は、世帯主とその家族（この調査票に回答されている方自身を含みます）の他に、住居と家計を共にしている家事従事者、店員などを含めて計してください。
しかし、家族であっても遊学中の人、長期入院している人、単身赴任している人などのように、別居している人及び間借人のように家計を異にしている人は含みません。
 人

(6) 世帯主を含めた、働いてその世帯に収入をもたらしている世帯員の人数を記入してください。
アルバイト（パートタイムを含む）等の臨時的労働でも、雇用期間が継続して2か月以上の場合は、就業者とみなします。
 人

(7) 世帯の中に、現在、仕事を探している方がいるかどうかについて、1、2のうちあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。ただし、学生の就職活動は除きます。
「1. いる」と回答された方は、仕事を探している方の人数を記入してください。
 人

あなたの世帯の状況についておかがいします

前回の調査から変更がありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. なし → 「1. なし」の場合は、下記設問のご記入は不要です。
2. あり

—— 【下の(1)～(12)のうち、変更があった項目についてののみ、ご記入ください。】 ——
令和**年**月**日現在のあなたの世帯の状況について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけるかあるいは年齢、人数などをご記入ください。

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

1. 世帯主（世帯の主たる収入を得ている方）
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の親
4. 世帯主の子
5. その他（具体的に： ）

(2) 世帯主の性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

(3) 世帯主の就業についてお答えください（1つだけ）。

1. 農林漁家
2. 勤労者（正規雇用）
3. 勤労者（非正規雇用：パート、アルバイト、派遣など）
4. 自営業（個人経営者。会社社長や取締役も含む）
5. その他（上記1～4に該当しない議員や自由業など）
6. 無業者

(8) 世帯全体の年間収入（前年1月～12月までの税金を引いた収入総額）をお答えください。

変更がある設問のみ
ご記入ください。

1. 300万円未満
2. 300万円～400万円未満
3. 400万円～550万円未満
4. 550万円～750万円未満
5. 750万円～950万円未満
6. 950万円～1200万円未満
7. 1200万円以上

(9) 主たる所得の種類をお答えください（1つだけ）。

1. 給与所得
2. 事業所得
3. 年金
4. その他

(10) 住宅の種類をお答えください。

1. 持家（一戸建て）
2. 持家（マンション等）
3. 公社等借家
4. 給与住宅
5. 民間借家・借間

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

1. ローン有り
2. ローン無し

(12) 住宅の総床面積をお答えください（1㎡未満は切り捨て）。

1. 50㎡未満（30畳未満、15坪未満）
2. 50～69㎡（30～41畳、15～20坪）
3. 70～99㎡（42～59畳、21～30坪）
4. 100～149㎡（60～89畳、31～45坪）
5. 150㎡以上（90畳以上、46坪以上）

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

記入例

（2回目以降、内容に変更があった月）

(8) 世帯全員（世帯主以外の収入も含める）の前年1年間（1月～12月）の税金及び社会保険料を除いた収入について、1～7の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

退職金、不動産等売却による収入はここに含めません。

(9) 1～4の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。このうち、事業所得とその他の区分は、所得税における分類を参考にしてください。なお、その他に区分される主な所得とは、利子所得、配当所得、譲渡所得、公的年金以外の雑所得などです。

(10) 1～5の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

1. 持家（一戸建て）——調査世帯が所有権を持っている一戸建ての住宅に居住している場合をいいます。
2. 持家（マンション等）——調査世帯が所有権を持っているマンション、タウンハウス等の共同住宅に居住している場合をいいます。
3. 公社等借家——調査世帯が地方公共団体（都道府県、市町村）、都市再生機構、住宅供給公社、住宅公社、住宅協会など、公営又はこれに準ずる賃貸住宅に居住している場合をいいます。
4. 給与住宅——調査世帯が勤め先又は関係団体などから貸与を受けている住宅（社宅、公務員住宅など）に居住している場合をいいます。
5. 民間借家・借間——上記の持家、公営住宅、給与住宅以外の住宅に居住している場合をいいます。

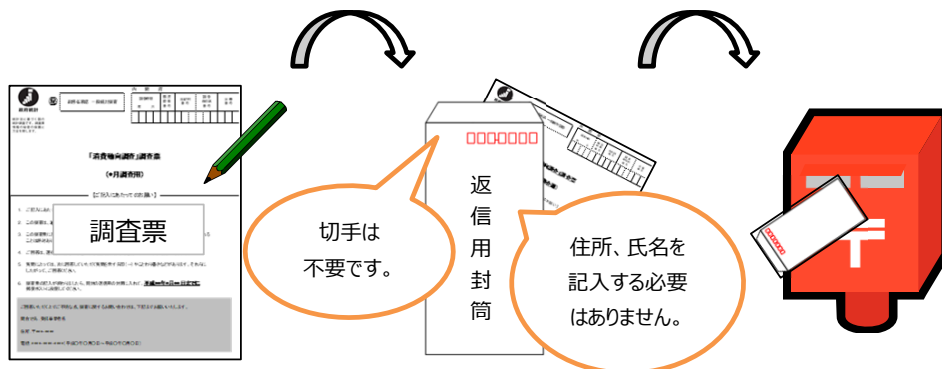
(11) 現在、住宅ローン（住宅の増・改築に関するローンも含む）の返済を行っているかどうかについて、1、2のうちあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

(12) 居住室の床面積のほか、その住居に含まれる玄関・台所・便所・浴室・廊下・押し入れなども含めた面積で、マンション等の共同住宅及び借間の場合は、その世帯が専用で使っている部分の面積を、1～5の中からあてはまる番号を丸（○）で囲んでください。

※店舗、他の世帯への賃貸等の営業用の部分は除きます

ご回答は、調査票にご記入の上、
各調査月の16日までに、調査票のみを
返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

※封筒に入れる前に、記入漏れがないかご確認ください。



調査票による回答の他、
スマートフォン、パソコン、タブレットでの
オンライン回答も可能となっております。

スマートフォン、
パソコン、タブレット
でも回答できます！



毎月20日（曜日の関係で前後することがあります）までに到着した調査票を集計
して、調査結果として公表しています。それ以降に到着した調査票については集計に
反映できなくなりますので、ご協力お願いいたします。

Q&A

○ 消費動向調査はどのような調査ですか？

消費者の日ごろの生活への意識などを調べるもので、今後の消費の動向を予測的に捉えるものとして活用されています。昭和32年に調査を開始し、それ以降、継続して実施している歴史のある調査です。（ただし、調査改善のため内容については見直しをおこなってきています。）

○ 調査の結果はいつごろ公表されるのですか？

調査の結果は、統計表としてまとめられ、調査月の下旬から翌月の上旬までに内閣府のホームページで公表されます。公表時には、テレビや新聞等で結果が報道されています（「消費者態度指数」、「消費者マインド」、「消費者心理」といった表現が用いられています）。また、各月の調査結果についてはホームページをご覧ください。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html

消費動向調査

検索



実施機関

消費動向調査実施本部

住所：

電話：

本調査は、内閣府からの委託により、****（受託事業者名）が実施しています。